2020 年 4 月 7 日
中小労組春闘推進会議

２０２０春季生活闘争　３月内決着の成果を踏まえた４月段階の取り組みに向けて

１．連合は、4 月 6 日に第 3 回回答集計（4 月 2 日午後 5 時時点）を発表した。
　発表内容は、回答引き出し状況として平均賃上げ方式総額集計（全体・加重平均）で 5,761 円・1.94%（昨年同時期：以下「昨年」は 6,412 円・2.15%）と、現下の厳しい状況を反映した結果となっている。中小労組の賃上げ額・率が昨年とほぼ同等であり、有期・短時間・契約等の労働者の賃上げが時給・月給共に昨年を上回っていることが成果であると共に、妥結組合が昨年を上回っていることから「早期決着に向けた労使の努力が現れたもの」と受け止めている。

２．フード連合の春闘速報 No.6（4 月 1 日締切・公表）の回答引き出し状況は、平均賃上げ方式総額集計（全体・加重平均）61 組合で 5,653 円・1.97%（昨年は 76 組合で 6,102 円・2.13%）となっている。昨年と比較して厳しい状況である一方、賃上げの取り組みの拡がりを示す単純平均、特にベースアップ回答については、46 組合で 647 円・0.24%（昨年は 56 組合で 612 円・0.23%）と昨年を上回っている。特に、300 人未満の中小労組は 695 円・0.28%となっており、昨年を 279 円、大手労組を 80 円上回る成果を得ている。
　新型コロナウィルス感染症の拡大を含めた経済や事業の先行き不透明感を理由に厳しい交渉が続いている。しかし、これまでの成果を含めた組織の状況や組合員の思いを背に粘り強い交渉を展開した結果、「7 年連続のベースアップ・賃金改善の実現」「パート・有期雇用労働者の賃上げの実現」「10,000 円のベースアップの獲得」「20 年ぶりのベースアップの獲得」等の成果が見られている。先行して取り組んだ加盟組合の努力・成果に中小労組が続いている状況と捉えており、「底上げ」「底支え」「格差是正」に確実に繋がっている。

３．フード連合の 4 月段階の取り組みについては、これまでのフード連合の収拾結果を踏まえ、下記の通り取り組むこととする。

未解決組合は、これまでの先行組合の努力・成果を土台とし、要求根拠（喫緊の課題の具体的解決や、目指すべき賃金水準への到達の必要性など）にこだわった力強い交渉を展開して、可能な限り早期に回答を引き出す。

　引き続き、グループ大手組合、業種別部会、及び事務局が連携しながら未解決組合の交渉状況を把握し、中小労組春闘推進会議にて集約、具体的な支援に繋げていく。
　「経済の自律的成長」「食品関連産業で働く労働者の相対的地位向上」をめざし、最後の最後まで共に闘う。

　尚、新型コロナウィルス感染症の問題については、「雇用・労働条件の維持」に向けた状況把握、相談内容を踏まえた迅速な対応、及び適切な情報発信を行っていくこととする。

以　上